

令和5年台風第6号の影響による停電に伴う災害で被災した被保険者等の  
皆さまへ

このたび、令和5年台風第6号の影響による停電に伴う災害で被災された  
皆さま方に心からお見舞い申し上げます。

このたびの災害に遭い、被保険者証等がない場合には、医療機関の窓口で、

- ①当組合の名称
- ②被保険者の氏名、生年月日
- ③連絡先
- ④被保険者の勤務する事業所名

を申し出ることにより、被保険者証等がなくても受診することができます。

また、被災された任意継続被保険者及び特例退職被保険者の方で、保険料  
を納付期限までに納付することが困難な方は、当組合資格課(03-3574-8217)  
へお問い合わせください。

※災害救助法の適用地域はこちら

([http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html))